別記様式第１号（第５条関係）

後援等名義使用・賞状等の交付申請書

　　年　　月　　日

近江八幡市教育委員会　宛

申請者　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団 体 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

次の事業等について、裏面に記載された事項について宣誓し、近江八幡市教育委員会の後援等名義使用・賞状等の交付を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用名義の種類 | 共　催　・　協　賛　・　後　援 |
| 事　業　等　名 |  |
| 事業等目的（趣旨） |  |
| 事業等内容 |  |
| 主催者名 |  |
| 開催日時 |  |
| 開催会場 |  |
| 参加対象者 |  | 入場見込数 |  |
| 参加負担金(参加料・入場料等) | 　有（　　　　　　　　円）　・　無 |
| 他の後援者（予定） |  |
| 広報の方法と範囲\* | 方法 |  | 範囲 |  |
| \*後援等申請する事業等において、教育委員会及び近江八幡市管内学校園等へチラシ等を配布する予定の団体等は、あらかじめ教育委員会より配布方法の事前説明を受けてください。 |
| 前回の実績（当市教育委員会分） | 有　・　無 | 承　諾年月日 |  | 承諾番号 |  |
|  |
| 申請者連絡先 | 〒住所氏名　　　　　　　　　　　TEL（　　　　　　　　　　　） |
| 添付資料 |  |
| ※賞状の交付が必要な場合　上記事業等について、下記のとおり賞状の交付を申請します。 |
| 賞状交付枚数\*\* |  |

\*\*賞状交付枚数とは、賞状への押印数を意味します。

（裏面もご確認ください）

●後援等の名義の使用の承諾基準

・本市の教育の向上及び進展に大きく寄与すると見込まれ、かつ、利益が全市的に及ぶと認められること。

・個人が行う事業等でないこと。

・市外で開催される事業等でないこと（本市の教育振興に著しく寄与すると教育委員会が認める場合を除く。）。

・政治的又は宗教的な活動に関するものでないこと。

・営利を目的としない事業等であること（入場料、出品料、参加料等を徴収する場合は、事業等の参加者から徴収する金額が必要最低限の範囲の額を超えず、かつ、過重な負担を求めるものでないこと。）。

・団体等の入団の勧誘又は会員募集をせず、会員相互の親睦が目的でないこと。

・市外に本拠地を有する団体等のスポーツに関する事業等にあっては、市内のスポーツ団体の活動を妨げるものではないこと。

・法令、規則等に違反せず、公共の福祉及び公序良俗に反するものでないこと。

・教育委員会の尊厳及び品位を損なうおそれがないこと。

・事業等の実施に当たり、保健衛生、事故防止等に関し十分な措置が講じられていること。

・団体等又は当該団体等の役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。）と一切関係がない、又はそのおそれがないと認められること。